

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市若林障害者福祉センター
2	指定管理者	社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会
3	指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 5,094人 (前年度比 87.3%) ・平成29年度 5,836人 (前年度比 98.8%) ・平成28年度 5,932人 (前年度比 107.4%) <p>《事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸館事業：障害者の自主的な活動及び障害者の福祉の関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助 ○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動 ○障害者福祉センターの運営管理
5	収支の状況	<p>《費用》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者に支払った費用 23,527千円 (22,589千円) ・ その他市が負担した費用 471千円 (641千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料収入 0千円 (0千円) ・ その他収入 0千円 (0千円) <p style="text-align: right;">()は前年度決算額</p>
6	利用者の声	<p>《実施状況》</p> <p>利用者アンケートは平成20年度から実施。今年度の回答件数は77件。挨拶、対応、身だしなみ、清潔さ、印象の6項目について5段階評価。全項目とも平均4点を上回り、高い評価であった。</p>

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野		所見	評価
I	総則	協定及び仕様書に則った管理運営がなされている。条例に基づいた形でセンター独自の基本方針、職員の倫理要領が策定されており、施設内への掲示や所内研修、センター内他法人との合同会議等において職員間、事業者間で共有が図られている。 通常の障害福祉サービスの適正運営はもちろん、近隣学校への福祉学習講座、実習生の受入れ、センター祭りを開催し、障害の有無に関わらず参加できるよう呼びかけ、障害福祉の啓発や相互理解に努めている。	24/24
II	施設の運営管理体制	ミーティングや会議を通じて、センター全体で職員の業務状況を共有し、適切な運営が行われている。個人情報や情報セキュリティについても、研修や基本事項を事務室に掲示する等、職員への周知を図っている。 事故防止への取組みについては、マニュアルの適宜更新、ヒヤリハット集の共有など、適切に実施している。	30/30
III	施設・設備の維持管理	清掃委託業者のみならず、職員も日常的な清掃の外、建物の目視確認を行い、安全と清潔を保持できるよう取り組んでいる。 また、仙台市環境行動計画を基に節電、節水、ごみ削減等に取り組むよう職員・利用者へ周知し、環境に配慮した取組みを実施している。	24/24
IV	サービスの質の向上	全職員を対象に外部講師による接客研修等を通して接客マナーの向上に努めている。利用者アンケートでも全ての項目において平均4点(満点)以上と高い評価を得ている。 事務室前に受付表示を作成している外、呼び鈴を設置し職員がすぐに来館者に気付き対応できるよう工夫している。地域の小学生用の施設説明資料を作成したり、各種広報誌やチラシ等にはふり仮名をふるなど、利用者にとってわかりやすい情報提供ができるよう努めている。	28/28
V	施設固有の基準	日常的に敷地内の点字ブロックや通路、避難経路等を点検・記録し、利用者にとって利用しやすくなるよう、施設の維持管理を行っている。 センターまつりや創作教室等の実施については、障害の有無に関わらず参加を受け付けており、相互交流の場として活用している。講習会の実施にあたっては、アンケート等でニーズを把握したうえで企画している。近隣小中学校の施設見学の受入れを含め、近隣町内や市民センター等へ幅広く啓発活動を行なっている。	9/9

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%; text-align: center;">加点評価</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">—</td> </tr> </table>		加点評価	—
加点評価	—		

四 評価総括

《指定管理者（仙台市障害者福祉協会）による自己評価》	
<p>仙台市若林障害者福祉センターでは、指定管理期間の4年目にあたる平成30年度は、障害者福祉の拠点としての責務を果たすため、指定管理者事業計画書に基づいた以下の事業を、入居4法人、センター近隣の3町内会、関係機関と連携して取り組んだ。</p> <p>人材配置、人員体制では、今年度採用した貸館事務員は、受障後、約2.5年間就労していなかったが、貸館事務業務を通して、生活のリズム、就労への自信を取り戻し、企業への一般就労を果たした。利用者本位で実現性の高い事業計画では、在宅障害者・一般市民向け事業のボッチャ教室に参加した3名の障害者は、貸館団体登録して継続して練習し、ボッチャ若林区民大会出場する等、当事者活動の活性化につながった。尚、公共交通機関を利用して参加することが困難な障害者を対象に送迎を実施した。地域、関係団体・機関との関わり方や取組みでは、民生委員児童委員との情報交換会(年2回、延べ24名)、センター祭り開催、若林区民ふるさと祭り・ウエルフェアへの参加、小学校4校への福祉学習(児童延べ403名)、中学生3校(生徒延べ6名)の職場体験受け入れ、宮城県社交飲食新聞への記事掲載を通して、障害理解、合理的配慮の提供、及び当センターについて広く周知した。尚、当該記事掲載は、企業への取組みとして、仙台市障害者就労支援センターと連携して実施した。地域防災に関する取組みでは、「市民防災の日」にシェイクアウト訓練に参加すると共に、遠見塚小学校校区防災訓練(参加者242人)では、共催で福祉避難所開設訓練を実施し、福祉避難所の広報活動を実施した。貸館事業では、利用団体向けに連絡会、当センター職員による講座(年7回)、外部講師による防犯講座を開催し、当センターの専門性を地域へ還元した。</p> <p>次年度においても、入居法人、関係機関が連携・協働して取り組んでいけるよう、指定管理者として環境を整えていきたい。</p>	
《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設内の他法人との連携を図りながら、協定書及び仕様書に基づいた適切な施設の管理運営がなされている。センター内にとどまらず、町内会や民生委員、近隣学校との連携を図りながら、地域住民を広く対象とした各種講座やイベントの開催、出前講座、実習生の受入れを通して、障害者福祉の普及啓発に努めており、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を果たしていると高く評価できる。</p>	<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; width: 50px; margin: 0 auto;">S</div>

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課